平成３０年（再イ）第２号
栃木県芳賀郡茂木町大字馬門1935番地
再生債務者　大木　　誠
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年６月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月７日
宇都宮地方裁判所真岡支部

平成３０年（再イ）第７号
さいたま市岩槻区大字金重136番地105
再生債務者　北原　正彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年６月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月７日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２９年（再イ）第１４２号
千葉県柏市柏７－５－６　柏セブンコーポ102、住民票上の住所　千葉県柏市柏290番地の７　柏ガーデンヒルズ1007号
再生債務者　秋山　祐樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年６月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月６日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成３０年（再イ）第４号
神奈川県横須賀市桜が丘２丁目28番９号
再生債務者　鈴木　　竣
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年６月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月７日
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２９年（再イ）第２０号
アメリカ合衆国　オハイオ州ラブランド市ヤーマス・サークル9107アパートD、日本における居所　富山県南砺市二日町2123番地５
再生債務者　南　　智浩
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年６月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月７日　富山地方裁判所高岡支部

平成２９年（再イ）第４０号
長野県松本市南原２丁目７番14号
再生債務者　水嶋　健次
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年６月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月７日　長野地方裁判所松本支部

平成３０年（再イ）第１７号
愛知県弥富市西中地町中島79番地１
再生債務者　青山　眞一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年６月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月６日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（再イ）第５１号
愛知県春日井市宮町１丁目10番地24
再生債務者　石塚　寿使
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年６月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月６日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（再イ）第３６号
愛媛県伊予郡松前町大字恵久美716番地
再生債務者　林　　大輔
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年６月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月７日　松山地方裁判所民事部

平成３０年（再イ）第３号
鹿児島県鹿児島市泉町12番23号　薩摩澱粉会館303号
再生債務者　江口　伸一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年６月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月７日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成３０年（再イ）第３２号
札幌市厚別区もみじ台西４丁目２番25―303号
再生債務者　佐藤　　正
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年６月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月７日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（再イ）第５３号
盛岡市東中野町７番24号
再生債務者　下村　直也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年６月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月７日
盛岡地方裁判所第２民事部

平成３０年（再イ）第５号
千葉県佐倉市生谷1608番地67
再生債務者　磯　　弘之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年６月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月７日　千葉地方裁判所佐倉支部

平成３０年（再イ）第７号
千葉県印西市小倉台４丁目７番地108号
再生債務者　久保　裕也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年６月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月７日　千葉地方裁判所佐倉支部

入札公告の訂正

次のとおり訂正します。
平成 30 年６月 20 日
日本放送協会　経理局長　髙橋　正尚
平成30年5月16日（号外第104号）掲載の2018―２－２「増倍膜形成装置」、平成30年５月29日（号外第113号）掲載の2018―２－３「８インチ対応スピンエッチング装置」の案件の契約者は、日本放送協会　経理局長　髙橋　正尚に訂正します。

税理士証票無効公告

平成30年５月30日までに、それぞれの届出があった次の税理士証票は、事故発生の日以後は無効とする。
平成 30 年５月 30 日　　日本税理士会連合会

登録番号	氏　名	税理士証票交付番号	亡失年月日
16121	楽谷　信夫	389493	30. 4. 1
25209	清水　　晋	350100	30. 5. 1
32718	髙梨　英吉	235878	30. 4. 1
34048	糸数　哲夫	308965	30. 3.31
43865	辻　　尚之	393320	29.11. 6
49011	宮崎　賢二	237841	30. 4. 9
50727	中山　正紀	257740	30. 5. 1
55212	細山　博明	301631	30. 5.18
65402	古田　明文	271196	30. 4.18
76916	黒岩　延峰	346870	30. 3. 1
79596	池田　義孝	231604	30. 4. 1
80457	中山　友彦	390528	30. 4.19
80470	大谷　幸矢	233497	29.12.31
83565	伊藤　裕一	346319	30. 4.22
94591	伊藤　之誉	359533	30. 5. 1
95483	阿原　清史	381640	30. 4. 1
97013	竹居　泰子	386111	30. 3.31
99682	須崎　　理	337685	30. 5. 1
104787	仙田　浩人	406410	30. 3.30
107053	福田　尚之	353495	30. 4.25